

平成30年7月知立市教育委員会定例会 議事録

1. 日 時 平成30年7月20日(金)
午前9時30分から11時40分
2. 場 所 市役所 第9会議室
3. 出席委員 教 育 長 宇 野 成 佳
委 員 宇 納 一 公
委 員 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 太 田 佐 帆 子
4. 説明職員 教 育 部 長 野 村 裕 之
学 校 教 育 課 長 本 多 泰 裕
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 市 川 敏 一
文 化 課 長 堀 木 田 純 一
5. 書 記 教 育 庶 務 係 長 佐 藤 良 至
6. 傍 聴 者 0 名

○ 議事日程

- 第1 前回議事録の承認
- 第2 委員報告
- 第3 教育長報告
- 第4 議 案
 - 第11号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について
 - 第12号 平成31年度使用中学校用 特別の教科 道徳教科書採択について
 - 第13号 平成31年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択結果について
- 第5 その他(連絡報告事項)
 - ・平成30年6月議会 一般質問・答弁(要旨)について
 - ・知立市奨学生認定基準(案)について
 - ・知立市福祉体育館運営審議会委員の委嘱(案)について
 - ・知立市文化財指定基準(案)について
 - ・各課等行事予定
- 第6 自由討議
- 第7 情報交換

◎開会の辞

宇野教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会7月定例会を開会します。

なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性がありますので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各委員 (全委員賛成)

宇野教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。

各委員 (全委員了承)

◎日程第1 前回議事録の承認

宇野教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各委員 (訂正箇所の確認)

宇野教育長 意見のありました箇所について訂正します。

宇野教育長 他にご意見がないようですので、6月定例会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各委員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各委員 (各委員報告)

宇野教育長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

宇野教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。

宇野教育長 3点報告をします。

1. 行事・会議等

- 6月17日 知立市総合選手権卓球大会
- 6月17日 市民文化のつどい
- 6月18日 来迎寺小学校訪問
- 6月20日 ちりゅう芸術創造協会評議員会
- 6月23日 知立市少年の主張大会
- 6月26日 知立市図書館協議会
- 6月28日 知立南中学校訪問
- 6月29日 定例校長会
- 6月30日 知立市子ども会連絡協議会ドッジボール大会
- 6月30日 知立市選手権水泳大会
- 7月1日 機能別分団研修 (HUG)
- 7月1日 山車からくり保存会公演会
- 7月2日 知立東小学校訪問
- 7月2日 中学校特別支援学級合同茶会

7月 4日 文化財保護委員会
 7月 5日 来迎寺小学校山の学習視察
 7月 6日 子ども子育て会議
 7月 7日 三河部女性役職者会総会
 7月 7日 中学校刈谷知立地区大会
 8日 同上
 7月 8日 市民音楽祭
 7月 9日 知立西小学校訪問
 7月11日 給食センター運営委員会
 7月12日 教科用図書採択協議会
 7月13日 刈谷市立刈谷特別支援学校視察
 7月13日 県市町村教育委員会連合会総会・研修会
 7月14日 中学校刈谷知立地区大会
 15日 同上
 7月15日 市民ソフトボール大会

2. 事件事故等について（6月15日～7月20日）

交通事故報告 4件
 学校事故報告 4件
 学校被害報告 0件
 不審者情報 0件

3. 7月校長会指示事項

- ・校外（大会・部活動・学校体験）引率などでの交通安全
- ・教員の交通事故・交通ルール順守
- ・教員の多忙化解消への取り組み
- ・知立市野外センター利用へ
- ・子どもも教職員も安全で有意義な夏休み（時間を上手に使おう）

宇野教育長 報告について意見質問等ありますか。

蔭山委員 刈谷特別支援学校を訪問されたそうですが、どのような状況だったか教えてください。

宇野教育長 医療体制や空調などが整っていて、色々と充実していると感じました。すぐ隣には小垣江東小学校があるほか給食センターもあり、給食についてきめ細かく対応できるようになっていました。また、知立市から通っている子どもともお話をしてきました。

蔭山委員 知立市から通っている子どもは何人いるのでしょうか。

宇野教育長 7人が通っています。

蔭山委員 通学はどのようにしているのですか。

宇野教育長 保護者が送迎を行っています。

蔭山委員 スクールバスは無いのですね。知立市は学校運営の負担金はどのくら

い負担しているのですか。

宇野教育長 1人あたり120万円です。しかし、設置者である刈谷市はそれでも運営費が不足しているとのこと。

竹内委員 知立市から通う子どもが増えればその分負担金も増えるということですね。

宇野教育長 はい。このような状況を改善するために、刈谷市も県へ運営費の負担を要望していくとのこと。

蔭山委員 県の対応は変わりなしですか。

宇野教育長 まだ変わりなしのようです。

その他に感じたことは、子どもが先生と触れ合う余裕があるなど感じました。ただ、刈谷特別支援学校について難点を言うと、車椅子で他フロアへのスロープですれ違う時には少々狭いなど感じました。

蔭山委員 校舎は何階建てなのですか。

宇野教育長 3階建てです。

蔭山委員 いつか見学のお機会を設けて欲しいと思います。

宇野教育長 他に意見、質問等がありますか。

竹内委員 熱中症による事故が身近なところで起きました。エアコンの設置について、早めの対応が必要だと思います。

宇野教育長 エアコンの設置のほかに、以前から校長の判断で行事を見合わせるなど、熱中症の対策は行っています。学校教育課長からも適切に対応するよう各校に指示しています。ただ、このような暑さが続くと、プール開放が心配ではあります。

宇納委員 日進市では水筒にスポーツドリンクを入れることやネッククーラー等を認めていますが、知立市ではいかがですか。

宇野教育長 知立市ではすでにスポーツドリンクの持参等は認めています。

蔭山委員 熱中症の判定について、知立市統一の判断基準はあるのですか。

宇野教育長 熱中症はその日の体調や睡眠状態にもよるため、一律の判断は難しいと思います。

蔭山委員 現場で状況によって判断するのは難しいと思いますが、指針はあるのですか。

学校教育課長 豊田市の事件を受け、文部科学省から熱中症事故の防止について通知がありましたが、基準を示しているのではなく、臨機応変な対応をとるという指示に留められていました。既に暑さ指数は管理していますが、その他に熱中症計を目安として使うという動きにもなっています。

蔭山委員 熱中症計を手掛かりにしている、各教員の独自判断というわけではないのですか。熱中症による事故が学校活動中に起きたことに当たって訴訟があったなどの事例はありますか。

学校教育課長 訴訟については聞いたことはありません。

宇 納 委 員 市長が行政で優先すれば知立市でエアコンは入るのでしょうか。今後は温暖化が進み学校での熱中症は起こり得ることと思うので、市としてどのように考えているか教えて欲しいです。

蔭 山 委 員 文部科学省からの通知について、また教えて欲しいです。

宇 野 教 育 長 わかりました。

他に意見、質問はありますか。

(発言なし)

◎ 日 程 第 4 議 案

宇 野 教 育 長 次に、日程第4の議案に入ります。

第11号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について議題とします。

宇 野 教 育 長 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、資料第2号により説明

宇 野 教 育 長 質問等ありますか。

蔭 山 委 員 採択は本来市教委が責任を持って行うものですが、便宜上地区で行っているのが現状です。戦後ずっとこのような形態ですが、教育については時代に応じて法律に手を加えられるのに対し、採択については手を加えられていません。

宇 野 教 育 長 市町村によっては規模が小さいところもあり、各教育委員会ですべての教科書に目を通すのは難しいためだと思います。

蔭 山 委 員 法律に地区での採択と明記すべきだと思います。小さな市町村では独自に採択を行うのが難しいことはわかりきっています。市町村によっては採択地区協議会から脱会を希望するところもあります。大きな市は脱会を希望するところもありますが、残された小さな市町村は困ってしまいます。最近では脱会を希望している市町村はあるのですか。

宇 野 教 育 長 そのような話は聞いておりません。

蔭 山 委 員 残された小さな市町村のことも考え、地区での採択の法制化は必要だと思います。規模については異論ありません。

竹 内 委 員 知立市と豊田市は隣接しているのに採択地区が違います。県で取りまとめた方がいいと考えてしまいます。

宇 野 教 育 長 愛知県市町村教育委員会連合会のようなところでやるということですね。

竹 内 委 員 保護者からすると、引っ越した時のことを考えると不安になるのではないのでしょうか。地区によって採択業者は結構異なります。何か良い方法はないのでしょうか。

蔭 山 委 員 教科書を全国統一のものにすると、中央集権的になってしまい地方分権の現代に沿わないものになってしまいます。現在の採択規模が適正

かは考える必要があるとは思いますが。規模は教育事務所単位になっているのですね。

竹内委員 新城地区は地区内の人口が少ないですね。人数のばらつきが気になります。

宇野教育長 学校数は多いので、教員数は多いと思います。

蔭山委員 教科書採択について、保護者に意識が浸透していないと思います。保護者は採択に対して意見を反映できないと思っています。しかしまた、教科書採択は秘密性の高いものでもあります。子どもの関わるものなので、難しいと感じています。

宇野教育長 他に意見、質問はありますか。

(発言なし)

宇野教育長 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、見直しを行わないとしてよろしいでしょうか。

(全委員賛成・承認)

宇野教育長 それでは、愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について、知立市としては見直しを行わないとします。

宇野教育長 つづきまして、議案第12号 平成31年度使用中学校用 特別の教科書 道徳教科書採択についてですが、8月31日まで、協議内容、及び採択結果については非公開となっています。

また、議案第13号 平成31年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択結果については、採択前となりますので、併せて非公開で自由討議終了後に協議を行います。

◎ 日程第5 その他(連絡報告事項)

宇野教育長 日程第5 その他(連絡報告事項) に入ります。

宇野教育長 平成30年6月議会 一般質問・答弁(要旨)について、説明します。

宇野教育長 平成30年6月議会 一般質問・答弁(要旨)について、資料第5号により説明

教育部長 平成30年6月議会 一般質問・答弁(要旨)について、資料第5号により説明

宇野教育長 質問等がありますか。

宇納委員 池田議員からの質問の中にある、気温のグラフについて詳しく教えてください。

宇野教育長 学校では気温を記録していますが、それを報告する義務はありません。学校環境衛生基準に基づいて確認しています。

宇納委員 気温が30℃を超えるような暑い日については記録したほうが良いと思います。

学校教育課長 保健日誌というものがあり、それには毎日気温を記録しています。ただし、すべての教室については記録していません。しかし、豊田市で

の事故を受け、普通教室のうち1か所、運動場、及び体育館の気温を測定するようにしました。

蔭山委員 百葉箱は各学校に設置されていないのですか。

宇野教育長 小学校には全校ありますが、中学校にはありません。

蔭山委員 百葉箱は一定の基準に基づいて設置されているのですよね。保健室よりは統一的な条件で測定できるのではないのですか。

宇野教育長 保健室は基本的に運動場に面した1階にあります。

蔭山委員 統一した基準があるといいと思いますが、保健室では条件が学校によって異なってしまう気がします。

宇野教育長 毎日気温を計るとなると、測定できる教職員が小学校低学年などは担任しかいない場合もあり、難しいこともあります。また、百葉箱については設置場所が周囲に芝生が植えられるなど条件があり、教室の気温とは異なってくると思います。

太田委員 保健室にはよく行くのですが、エアコンが効いていますよね。

学校教育課長 気温の測定はエアコンを入れる前に行います。

宇納委員 測定する場所は、3階とか気温の高い場所も測定する必要があるのではないですか。

学校教育課長 最近の記録では、3階ではピークだと36℃、運動場では46℃などの記録があります。今後、部活動や登下校について、活動そのものの内容を考える必要があると思っています。

蔭山委員 40℃を超えたら休校になるなど、温度については特に規定はないのですか。中国の一部の地方では気温が50℃の時に学校が休みになるというのを聞いたことがあります。

学校教育課長 温度についての規定は聞いたことがありません。休校になるのは暴風警報が発令された時くらいしか聞いたことはありません。

宇納委員 次に、川合議員が日本遺産について質問している件についてですが、教育長室に日本遺産申請についての綴りがありましたが、それは教育委員も見ることが可能ですか。

文化課長 その資料については、機密事項ではないのでご覧いただくことは可能です。

宇納委員 教育長室にあった綴りはどのようなものですか。

宇野教育長 日本遺産の資料のほか、今までの経緯なども綴られています。

宇納委員 何故落選したのかなどが、それを拝見することでわかるかもしれません。

文化課長 資料について、ご用意します。

宇野教育長 他に意見、質問はありますか。

(発言なし)

宇野教育長 続きまして、知立市奨学生認定基準(案)について、説明をお願いします

す。

事務局 知立市奨学金認定基準(案)について、資料第6号により説明
宇野教育長 質問等がありますか。

蔭山委員 3項について、内容はこのとおりで良いと思いますが、見出しについ
ては、「学力及び素質について」ではなく、「学習意欲について」のほ
うが相応しいと思います。

7項についても良いと思いますが、生活の本拠地が本当に市内にある
のか確認する負担が増えることは覚悟してないといけませんね。

宇納委員 市内に居住しているという基準日はどの時点になるのですか。また、
どのぐらいの期間かという条件はあるのですか。

事務局 申請する時点になります。以前は市内に1年以上居住していることが
条件でしたが、条例改正によりなくなりました。

宇納委員 他市に住民票があるが生活の本拠が知立市にある場合、それぞれの市
から奨学金をもらうということも可能性としてありませんか。

事務局 住民票と生活の本拠地が違うということになれば、重複受給は可能性
として考えられるため、本人に確認をするという方法を考えています。

宇納委員 重複受給が判明した場合はどうするのですか。

事務局 条例に「偽りその他不正の手段により支給を受けたときは、その受給
額を返還させることができる」と規定がありますので、それに基づき
返還してもらいます。

宇納委員 蔭山委員が言われるように、大変な作業が必要になりますね。

今までの実績を見ていると、学習意欲があるかどうかについては読み
取れず、所得水準で判断していたように思えます。また、将来知立市
で活躍することを応援するような文言を入れた方がいいと思います。

事務局 この基準にはありませんが、新規奨学生については校長の推薦書を提
出してもらっており、また、審査会でも校長等に説明してもらうこと
によって、従来から学習意欲については判断していました。

蔭山委員 学習意欲の評価は客観的ではなく校長の主観になってしまうと思うの
で、そのあたりは考える必要があると思いますが、成績だけ良ければ
世の中の役に立つとは限らないので、学習意欲で評価するというのは
いいことだと思います。

宇野教育長 3項の見出しとして、「学習態度について」としてはどうかと思うので
すが、いかがでしょうか。「態度」であれば、意欲や取り組み方も含ま
れるので相応しいような気がします。

また、質問なのですが、子どもが県外の高校に入学し、主たる生計維
持者が単身赴任した場合はどうなりますか。

事務局 単身赴任の場合でも生活の本拠は移動しないという判例がありますの
で、それに基づき当市の奨学金の受給は可能だと考えます。

蔭山委員 教育長が言われた3項の見出しを「学習態度について」とする場合、本文も「学習意欲」から「学習態度」にするのであれば、「旺盛な」ではおかしいので、「良好な」とした方が良いと思います。一度検討してください。

宇野教育長 他に意見、質問はありますか。
(発言なし)

宇野教育長 それでは検討の上、再度提案をお願いします。
続いて、知立市福祉体育館運営審議会委員の委嘱(案)について、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長 知立市福祉体育館運営審議会委員の委嘱(案)について、資料第7号により説明

宇野教育長 質問等ありますか。

蔭山委員 この審議会は定員が20人となっていますが、この名簿では12人しか選任されていません。この20人は根拠を持って決めていると思うのですが、それならば必要な人数に達していないということになります。そこは検討して欲しいと思います。また、専門家も1人は入れるべきではないでしょうか。条例には学識経験者との規定はないので、条例改正すべきかは検討してください。

宇納委員 鬼頭先生について、肩書が中小学校体育連盟知立支所代表となっていますが、普通は小中学校なのではないですか。

学校教育課長 中小学校体育連盟が正式名称となっていますのでこのように記載しています。

宇納委員 蔭山委員が言われるように、専門家は入れるべきだと思います。また、普段から感じていたのですが、専門家に対して報酬の金額が少ないのではないのでしょうか。見直しが必要だと思います。

生涯学習スポーツ課長 他の審議会と比較すると、人数は多い方です。定員が20人になったいきさつは把握していません。定員については他市を調査し見直しを行いたいと思います。また、専門家については今後検討させていただき、報酬については市で額が決まっておりますので、担当部局に協議させていただきます。

蔭山委員 審議会は最低でも年1回は開き、運営について検討した方がいいです。どのような時に開催されるのですか。

生涯学習スポーツ課長 審議会ですので、運営の方針を変更する必要があるなど諮問すべき事案があった際に行います。

蔭山委員 運営について諮問すべき課題はたくさんあると思います。変更があるときだけ形式的に開かれるというのはおかしいです。積極的に開催すべきです。

生涯学習スポーツ課長 運営委員会であれば確かに仰るとおりなのですが、審議会なので、市で諮問すべき内容があった時に開催するというように認識していました。

蔭山委員 諮問すべき事項があった時だけ開催するのではなく、広く審議会で意見を聴取するというものにするとしても、考え方の問題であり規定に抵触するものではないと思います。

宇野教育長 審議会のあり方については、今後考えていくということとしたいと思います。

他に意見、質問はありますか。

(発言なし)

宇野教育長 続きまして、知立市文化財指定基準(案)について、説明をお願いします。

知立市文化財指定基準(案)について、資料第8号により説明

宇野教育長 質問等がありますか。

宇納委員 体裁について気になる点が多数あります。もう少し確認して欲しいと思います。

文化課長 ご指摘のあった点については修正させていただきます。

宇野教育長 内容についてはいかがでしょうか。

宇納委員 内容については他の市町村のものを参考にされたのですか。

文化課長 他の市町村でもこのような基準を設けているところはあるので、それらも参考にし、委員会で議論しながら知立市の基準を作成しています。

宇野教育長 それでは、体裁について修正した上で、基準として制定したいと思います。

他に意見、質問はありますか。

(発言なし)

宇野教育長 最後に、各課等行事予定表について、説明をお願いします。

4 課長 各課等行事予定について、資料第8号により説明

宇野教育長 質問等がありますか。

蔭山委員 チャレンジキャンプの引率ですが、心の相談員のほか、心の教室の相談員も入れるべきだと思います。引きこもりの生徒とコミュニケーションが取れるのは、心の教室の相談員です。検討して欲しいです。

宇野教育長 他に意見、質問はありますか。

(発言なし)

◎日程第6 自由討議

宇野教育長 次に自由討議に入ります。

意見等がありますか。

宇納委員 先ほどセミナーのチラシを配布させていただきました。性について子どもたちと対峙して科学的、生理学的な分野から話をしたり、保護者や先生と事例について勉強したり、様々なテーマで行われるようです。ここで、教育長に調べていただきたいのですが、岡山の産婦人科医なのですが、上村さんという方がいらっしゃる、全国を飛び回り子どもたちに性教育について話したり、恋愛や不純異性交遊、性同一性障害についても知見を持っていらっしゃるそうです。子どもたちに正しく生命の尊さを知ってもらうきっかけとして、知立市で性教育について取組んではどうかと思っています。

太田委員 秋田県では、県教委が主体的に性教育を実施したことにより、実際に効果が現れました。性教育は、理科や音楽など、他の教科の中で取り入れているとのこと。

宇納委員 他の教育を通じて性教育を行っているということですね。

太田委員 秋田県は学力も高く、様々なことに力を入れていると思います。来年度の教育委員視察は秋田県なんていかがでしょうか。

宇野教育長 予算的に厳しいのではないかと思います。

蔭山委員 秋田県は自殺者も全国的に見ると多いようですが、最近減ってきているようです。

宇野教育長 今お話しがあったことは、調べさせていただきたいと思います。

宇納委員 刈谷市も知立市も駅前に性風俗店があり、子どもが行ってしまう可能性があります。実態を教えて欲しいと思います。

宇野教育長 実際に性被害は起きているのですか。

学校教育課長 聞いたことはありませんが、水面下ではあるのかもしれませんが。

蔭山委員 性被害は実態がわかりにくく、実際の30%くらいしか表面化しないようです。そのため、1つ事件があったら、20倍くらいあると思っていたほうがよいでしょう。

宇野教育長 他に意見、質問はありますか。

(発言なし)

◎ 日程第4 議案

宇野教育長 議案第12号 平成31年度使用中学校用 特別の教科 道徳教科書採択について議題とします。また、議案第13号 平成31年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択結果についても関連しますので、併せて議案とします。

宇野教育長 平成31年度使用中学校用 特別の教科 道徳教科書採択について、及び平成31年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択結果について、資料第3、4号により説明

(協議内容非公開)

◎ 日程第7 情報交換

宇野教育長 それでは、知立市教育委員会7月定例会を閉じさせていただきます。

| | | | | | | |
|----|----------|---|---|---|---|----|
| 教 | 育 | 長 | 宇 | 野 | 成 | 佳 |
| 委 | | 員 | 宇 | 納 | 一 | 公 |
| 委 | | 員 | 蔭 | 山 | 英 | 順 |
| 委 | | 員 | 竹 | 内 | 博 | 之 |
| 委 | | 員 | 太 | 田 | 佐 | 帆子 |
| 書記 | (教育庶務係長) | | 佐 | 藤 | 良 | 至 |